

平成26年度概算要求について

法務省

第1 経費関係

1 一般会計	7,582億円
2 東日本大震災復興特別会計	44億円

第2 定員関係

増員要求数 1,085人, 定員合理化数 △744人

一 般 会 計 事 項 別 概 算 要 求 等 額

法 務 省

(単位:百万円)

事 項	平成25年度 予 算 額	平成26年度 概算要求等額	増△減額	増△減額	
				人件費	物件費
1 法秩序の確立による安全・安心な社会の維持	395,237	428,197	32,961	22,886	10,075
(1) 検察活動の充実	99,429	108,571	9,142	8,278	864
(2) 刑務所等矯正機能の充実	217,689	233,868	16,179	10,573	5,606
(3) 保護観察活動の充実	22,806	25,368	2,562	1,291	1,271
(4) 出入国管理機能の充実	42,080	45,956	3,876	1,856	2,021
(5) 公安調査活動の充実	13,173	14,370	1,197	884	313
(6) 公安審査委員会	60	65	5	5	0
2 司法制度改革の推進	28,893	31,500	2,606	5	2,601
(1) 総合法律支援の充実強化	28,317	30,855	2,538	0	2,538
(2) 法曹養成制度の充実等	577	645	68	5	63
3 国民の権利擁護	123,097	129,761	6,664	5,492	1,172
(1) 登記事務の適正円滑な処理	118,037	124,585	6,548	5,492	1,056
(2) 国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	1,791	1,794	3	0	3
(3) 債権管理回収業の審査監督	9	10	0	0	0
(4) 人権の擁護	3,260	3,372	112	0	112
4 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理	1,816	1,820	4	0	4
5 法務行政における国際協力・調査研究	1,802	1,935	132	69	63
6 施設の整備	22,527	40,045	17,519	0	17,519
7 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	123,174	124,898	1,724	1,667	58
合 計	696,546	758,155	61,609	30,118	31,491

注：百万円単位で四捨五入している関係から、一部整合しない場合がある。

一般会計概算要求等における主要施策の概要

法務省

(単位:百万円)

前年度予算額 概算要求等額 増△減額
(A) (B) (B-A)

I 暮らしの安心

～日本再興戦略の「良好な治安の確保」及び骨太方針の「安全・安心な社会の実現」～

1 再犯防止対策の充実強化	8,300	10,776	2,476
(1) 社会内処遇の充実強化	6,359	8,124	1,765
① 薬物事犯者等の対象者の特性に応じた指導・支援策の充実強化 等	921	1,033	112
② 住居の確保,就労支援,社会貢献活動の充実強化 等	4,292	5,164	872
③ 保護司制度の基盤整備 等	1,145	1,926	781
(2) 施設内処遇の充実強化	1,942	2,652	710
① 対象者の特性に応じた矯正処遇等の充実強化	922	1,345	423
② 職業訓練による社会復帰支援等の充実強化	1,020	1,307	288
2 登記所備付地図整備事業の推進	1,891	1,931	40
・ 登記所備付地図作成作業の実施			
3 総合法律支援の充実強化	28,313	30,851	2,538
① 国選弁護等関連業務の実施 等	15,686	16,080	394
② 民事法律扶助業務の実施 等	12,628	14,771	2,143
4 子どもの人権問題対策の充実強化	314	683	369
・ いじめ等に係る相談体制等の充実強化			
5 捜査・公判体制の充実	1,626	1,370	△ 256
① 取調べの録音・録画装置の整備 等	848	418	△ 430
② 捜査・公判体制強化に向けた精神鑑定等の充実	778	951	174
6 公安調査体制の充実強化	174	357	183
① 我が国周辺国等関連情報収集の充実強化	121	204	83
② 国際テロ関連情報収集の充実強化	54	153	99
7 矯正施設の保安警備体制の強化	615	3,708	3,093
① 保安事故防止体制の強化	14	1,968	1,954
② 総合警備システムの更新 等	601	1,740	1,139

(単位:百万円)

前年度予算額 概算要求等額 増△減額
(A) (B) (B-A)

II 成長による富の創出

～日本再興戦略の「戦略市場創造プラン」・「国際展開戦略」の実行～

	前年度予算額 (A)	概算要求等額 (B)	増△減額 (B-A)
1 厳格な出入国審査の更なる迅速化による観光立国の推進 （「戦略市場創造プラン」掲記の施策）	11,833	13,745	1,912
① 自動化ゲートシステムの更新・増設	77	865	788
② バイオメトリクスシステムの更新	3,818	4,682	864
③ 空港施設拡張に伴う出入国審査体制の充実 等	7,938	8,198	260

2 法制度整備支援の推進 （「国家展開戦略」掲記の施策）	89	137	47
---	-----------	------------	-----------

・ASEAN地域等における法制度整備支援の推進

III 防災対策

～日本再興戦略の「防災力の向上」及び骨太方針の「国土強靱化, 防災・減災の取組」～

法務省施設の整備	22,527	40,045	17,519
-----------------	---------------	---------------	---------------

・老朽化した法務省施設の建替え・改修, 防災設備の整備 等

注：百万円単位で四捨五入している関係から，一部整合しない場合がある。

東日本大震災復興特別会計概算要求の概要

法 務 省

(単位:百万円)

	前年度予算額 (A)	概算要求額 (B)	増△減額 (B-A)
1 登記事務処理の適正・迅速な実施等	2,146	1,963	△ 183
(1) 土地の境界復元作業(地図の修正)等	2,069	1,886	△ 183
・ 土地の境界復元作業(地図の修正)の実施			
・ 登記特設相談所の充実等			
(2) 冠水した法務局等の仮庁舎の維持	77	77	0
・ 津波等によって大きな被害を受けた庁舎の代替施設の確保			
2 震災に起因する法的紛争の解決に資する 情報提供業務・民事法律扶助業務の実施	208	913	704
・ 被災地に設置した出張所の運営			
・ 震災対応フリーダイヤルの実施など被災者・避難者への情報提供の充実			
・ 震災等に起因して増加する民事法律扶助業務等への対応			
3 被災地域における更生保護活動の維持	251	251	△ 1
・ 被災地域に設置した更生保護拠点の維持運営による保護観察処遇等の体制整備			
・ 被災地域の刑務所出所者等の就労支援(更生保護被災地域就労支援対策強化事業)の実施			
4 被災した法務省施設の復旧	1,742	735	△ 1,007
・ 被災地域における復旧工事の実施			
5 放射性物質により汚染された国有財産の除染	0	524	524
・ 法務省施設の除染の実施			
合 計	4,348	4,385	37

注： ・ 百万円単位で四捨五入している関係から、一部整合しない場合がある。
 ・ 上記各経費については、復興庁所管であり、同庁において一括計上して要求する。

平成26年度定員要求事項

法 務 省

平成26年度増員要求数 1,085人 (1,253人)
定員合理化数 ▲744人 (▲1,141人)
(純増要求数) 341人 (112人)

※ () 内数字は、平成25年度の要求数等であり、震災復興関連を除く。

「治安確保」のための体制整備 ～安全で安心して暮らせる社会の実現～

- 刑務所等保安業務体制等の充実強化 刑務官等 554人
- 出入国管理体制の充実強化 入国審査官等 132人
- 検察体制の充実強化 検事・検察事務官 244人
- 保護観察体制等の充実強化 保護観察官等 71人
- 公安調査体制の充実強化 公安調査官 30人

「訟務事件処理・国民の権利擁護」のための体制整備

- 訟務事件処理体制の充実強化 訟務官 13人
(このほか、時限が到来する訟務官16人の5年間時限延長を要求)
- 人権侵犯事件事務処理体制の充実強化 係長 5人

「経済基盤の形成」のための体制整備

- 登記申請事件処理体制の強化等 登記官等 36人

刑の一部の執行猶予制度の施行に向けた施設内処遇・社会内処遇の充実強化

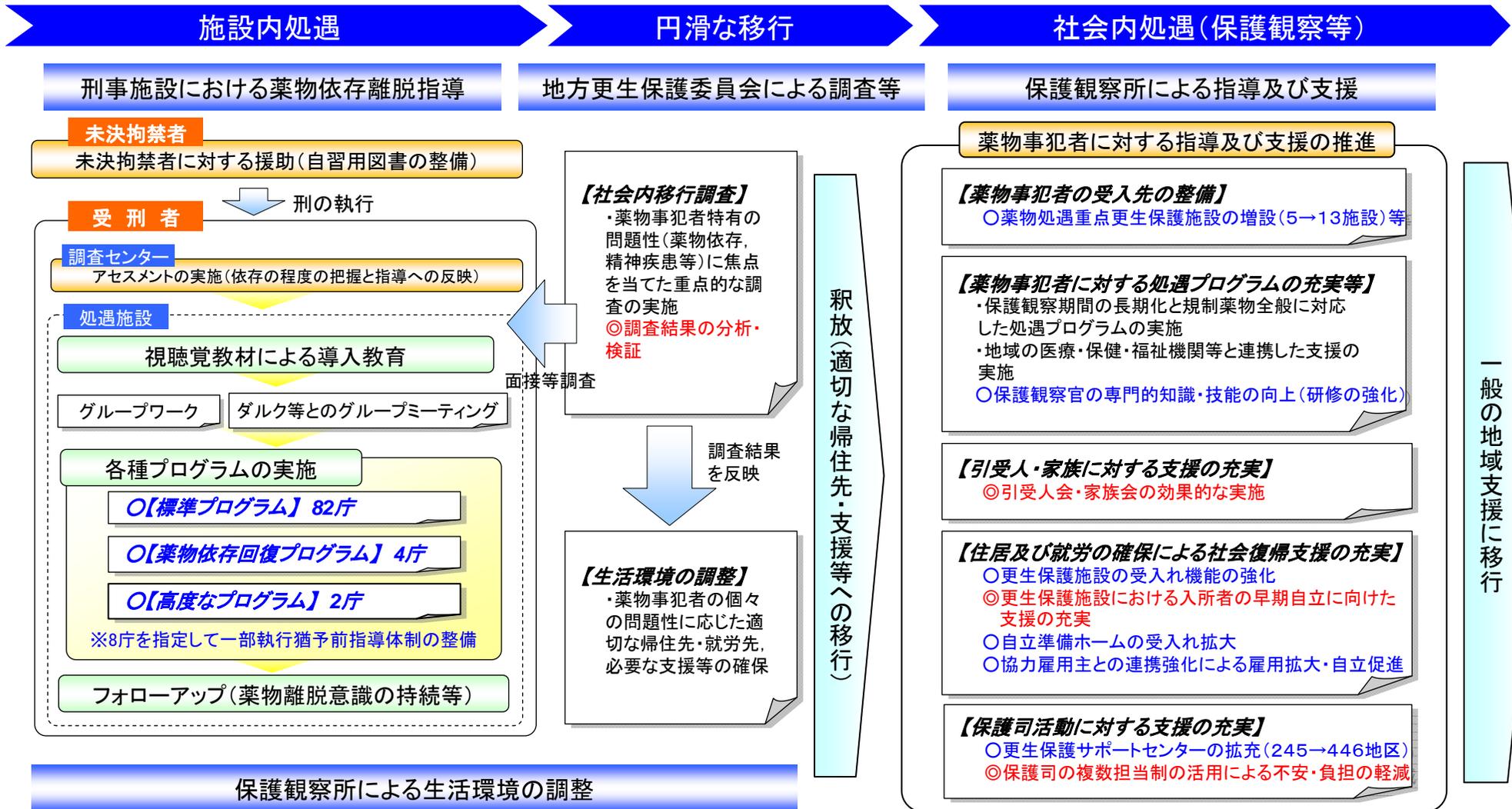
平成26年度概算要求等額
2,477百万円(1,154百万円増)

課題

- ・ 薬物依存等の問題性に対応した専門的処遇の必要性
- ・ 適当な帰住先のない薬物事犯者の受入先の確保
- ・ 医療・保健・福祉機関等と連携した支援の確保
- ・ 薬物事犯者等に対する保護観察の件数増と長期化への対応

対策

- ・ 薬物依存等の問題性に対応した処遇プログラム等の実施
- ・ 薬物事犯者の受入先の計画的な整備
- ・ 施設内処遇から社会内処遇への円滑な移行
- ・ 保護観察対象者の増加等に対応した保護司の負担の軽減



自動化ゲートシステムの更新・増設

平成26年度概算要求等額
865百万円(788百万円増)

自動化ゲートの特徴

(利用者登録)
事前に旅券情報・指紋の登録が必要(外国人は顔画像も必要)。
利用者登録後は、登録した旅券の有効期限内であれば、繰り返し、自動化ゲートを通過可能。

(入国審査官の対面審査不要)
登録した旅券情報、指紋(外国人は顔画像も必要)をもって、入国審査官の対面審査を受けることなく、審査ブースを通過、スムーズな出入(帰)国が可能。



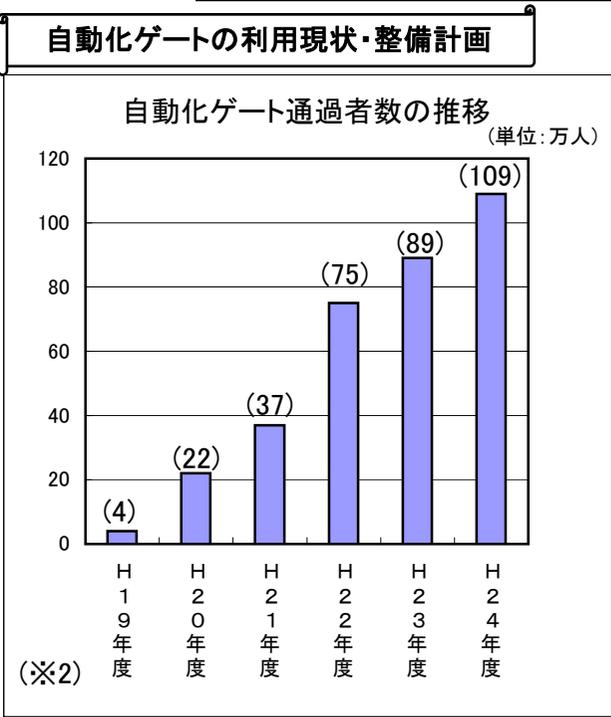
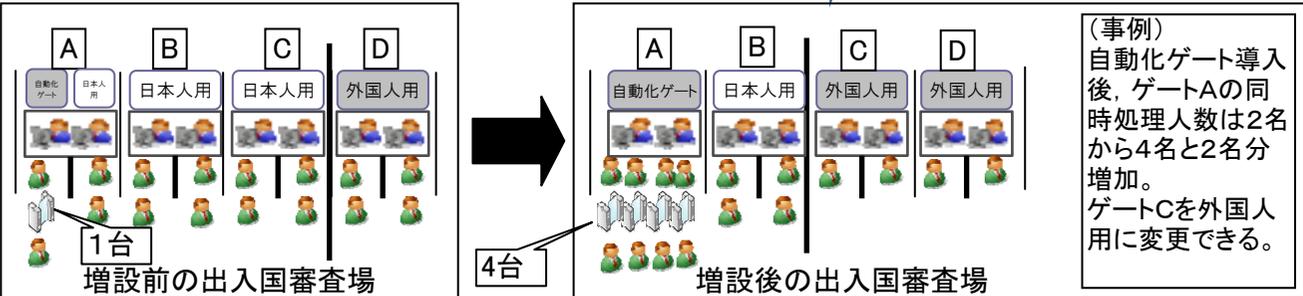
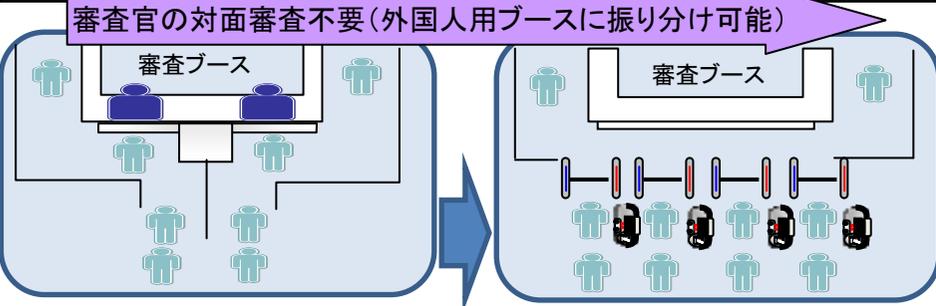
自動化ゲートに係る要請・現状・対応

(要請)
「日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)」及び「経済財政運営と改革の基本方針について(平成25年6月14日閣議決定)」等で掲げる観光立国の推進に伴い、出入国者数が増加することになれば、出入国審査体制の整備は必須である。
また、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム(平成25年6月11日観光立国推進関係会議取りまとめ)」では、「空港での出入国手続の迅速化を図るため、自動化ゲートの利用を促進する」とより具体的な要請も寄せられている。

(現状)
自動化ゲートシステムは、平成19年11月から、順次、導入されてきたもので、現行40台が稼働している。
利用者についても右肩上がり増加している現状にあるが、経年劣化が著しく、システム機器の更新が必要であるほか、訪日外国人の増加に対応した出入国審査体制の整備も必須な状況にある。

(対応)
経年劣化の著しい現行の自動化ゲート40台を全て更新するほか、出入国審査場のスペースを有効活用し、審査ブースの増設と同等の効果を発揮できる自動化ゲートの増設を図る。

(効果)
通常、出入国審査場の審査ブースは、日本人用と外国人用とに振り分けて運用しているが、自動化ゲートを増設し、審査ブースや審査官を外国人用ブースに振り向けることにより、訪日外国人に対する審査体制の拡充を図ることにつながり、外国人に対する出入国審査の更なる迅速化を図ることができる。



(※2) 平成19年度は11月から翌年3月まで。
平成20年度と比べて平成24年度は5倍。

平成26年度の更新・増設計画 (単位: 台)

	現行	更新	増設	整備後総台数
成田空港	26	26	6	32
羽田空港	8	8	2	10
中部空港	2	2	6	8
関西空港	4	4	16	20
計	40	40	30	70

一般会計概算要求等における主要施策の概要

法務省

(単位:百万円) 頁

I 暮らしの安心

～日本再興戦略の「良好な治安の確保」及び骨太方針の「安全・安心な社会の実現」～

1 再犯防止対策の充実強化	10,776	
(1) 社会内処遇の充実強化	8,124	1
(2) 施設内処遇の充実強化	2,652	2
2 登記所備付地図整備事業の推進	1,931	4
3 総合法律支援の充実強化	30,851	5
4 子どもの人権問題対策の充実強化	683	6
5 捜査・公判体制の充実	1,370	7
6 公安調査体制の充実強化	357	8
7 矯正施設の保安警備体制の強化	3,708	9

II 成長による富の創出

～日本再興戦略の「戦略市場創造プラン」・「国際展開戦略」の実行～

1 厳格な出入国審査の更なる迅速化による観光立国の推進	13,745	11
2 法制度整備支援の推進	137	12

III 防災対策

～日本再興戦略の「防災力の向上」及び骨太方針の「国土強靱化, 防災・減災の取組」～

法務省施設の整備	40,045	13
----------	--------	----

再犯防止対策の充実強化 ～社会内処遇の充実強化～

犯罪に強い社会の実現のための新たな行動計画の策定の基本方針について（平成 25 年 5 月 28 日・犯罪対策閣僚会議決定）

重点取組分野

○再犯防止対策

犯罪を犯した者のうち約 3 割の再犯者によって、全事件数の約 6 割の犯罪が行われている厳然たる事実を踏まえ、**刑の一部執行猶予制度の導入への対応(※)**も含め、**個々の特性に応じた処遇の充実、住居と就労の確保を軸とした社会復帰支援の充実、保護司など民間関係者に対する支援の充実による活動の活性化**等を図るとともに、関係機関との情報連携体制の促進、再犯の実態把握や対策の効果検証等を着実に推進し、日本弁護士連合会など関係団体との適切な連携を含め、広く国民の理解・支援を得た、総合的な再犯防止対策を強化する。

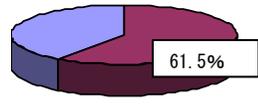
(※) 刑の一部執行猶予制度・社会貢献活動の義務付け等の導入を内容とする「刑法等の一部を改正する法律」等が第 183 回国会で成立し、平成 25 年 6 月 19 日に公布。

薬物事犯者等の対象者の特性に応じた指導・支援策の充実強化

住居の確保、就労支援の充実強化

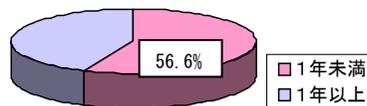
保護司活動の基盤整備

覚醒剤事犯の検挙者に占める再犯者の割合は 6 割に及びその割合は上昇傾向にある。



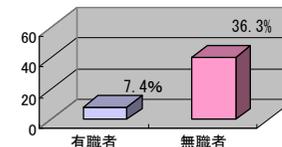
平成 24 年「警察庁資料」

刑務所等再入者のうち、前回出所時に適当な帰住先がなかった者の約 6 割は 1 年未満に再犯

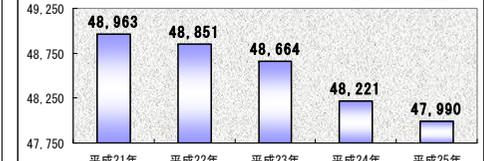


□ 1 年未満
□ 1 年以上

保護観察中に無職であった者の再犯率は有職者の約 5 倍（平成 14 年～23 年の累計）



保護司人員の推移（各年 1 月 1 日現在）



現
状
・
課
題

- * 薬物事犯者の再犯率は高く、刑の一部の執行猶予制度の導入も見据え、**薬物依存の問題に対応した処遇の充実や実施体制の整備**を図ることが必要
- * **社会貢献活動を推進**するとともに、**高齢・障害等の個々の特性に応じた処遇を充実**させることが必要

- * 適当な住居のない者の再犯傾向は高く、**更生保護施設の機能強化等による受入促進**を図ることが必要
- * 無職者による再犯率は顕著に高く、**民間のノウハウを活用した就労支援策の拡充、協力雇用主との連携強化による雇用拡大**を図ることが必要

- * 保護司活動が困難化し、保護司人員が 4 年連続して減少するなど、保護司制度の存続は危機的状況にあり、**保護司及び保護司組織の活動を支援し、保護司活動に伴う負担を軽減**すること等により、保護司活動の基盤整備を推進することが必要

対
策

- 薬物依存の問題を抱える者に対する指導及び支援の推進**
薬物重点更生保護施設の拡大
5 施設→13 施設（8 施設増）等
- 高齢者及び障害者に対する指導及び支援の推進**
- 再犯リスクの高い対象者に対する指導及び支援の推進**

- 住居の確保**
更生保護施設の受入れ機能の強化
自立準備ホームの受入れの促進
- 就労の確保**
民間と連携した更生保護就労支援事業の推進
協力雇用主との連携強化による雇用の拡大
- 社会貢献活動の着実な推進**

- 更生保護サポートセンターの拡充等**
245 か所→446 か所（201 か所増）
- 新任保護司の事件担当に係る不安・負担の軽減**
ベテラン保護司との複数担当制の導入
- 保護司組織に対する支援の充実**
保護司会連合会の活動支援 等

刑務所出所者等の再犯防止・社会復帰の促進による犯罪に強い社会の実現

再犯防止対策の充実強化 ～施設内処遇の充実強化～

平成26年度概算要求等額

2,652百万円

◎ 対象者の特性に応じた矯正処遇等の充実強化

少年・若年者等に対する指導・支援

少年施設の適正な管理運営・少年院における矯正教育・少年鑑別所における資質鑑別・観護処遇等の充実強化

○ 少年院法改正に伴う体制整備

少年矯正を考える有識者会議の提言を踏まえ、少年院法を全面改正し、少年院法と少年鑑別所法の二法に改変する少年院法(案)及び少年鑑別所法(案)を国会提出予定

少年院視察委員会・少年鑑別所視察委員会の開催

外部通信機器の整備

少年施設における警備用具等の整備

少年施設面会記録用機材の整備

在院少年の再鑑別等に係る経費

児童自立支援施設及び児童養護施設の長の求めによる依頼鑑別

○ 薬物事犯少年に対する指導体制の充実強化

重点施設4庁→8庁(女子施設拡大)等

○ 少年院における福祉的支援体制の充実拡大

7庁へ社会福祉士配置拡大

○ 低年齢少年、発達障害等のスクリーニング強化

低年齢少年、発達障害少年用心理検査ツール等の導入

高齢者又は障害者に対する指導及び支援

高齢又は障害のため、自立した生活を送ることが困難な者に対する支援の推進、出所後のスムーズな適応を目指した指導の充実

○ 高齢受刑者に対する改善指導の充実

30庁へ健康運動指導士配置拡大
→ 高齢受刑者が自立した生活を送る上で必要となる体力の維持

○ 地域生活定着支援体制の強化

未配置の刑事施設11庁に社会福祉士配置拡大

女子被收容者処遇充実のための総合対策

女子刑務所における高率收容の継続、処遇困難な女子被收容者が増加

○ 女子施設地域支援モデル事業(仮称)等の実施

外部専門家等との連携による女子被收容者処遇の充実、処遇プログラムの策定

○ 女子少年に対する鑑別及び処遇体制の充実

虐待などによる心的外傷の影響を評価できる心理検査ツール等の導入

薬物犯罪者、性犯罪者等に対する改善指導等

○ 薬物事犯受刑者に対する処遇体制の充実強化

刑の一部執行猶予制度への対応を重点的に行う施設の体制整備等の実施

○ 粗暴性を有する受刑者に対する処遇体制の充実強化

パイロット施設4庁において、暴力防止プログラム素案の試行等の実施

○ 性犯罪再犯防止指導の充実

受講待機者解消、短期集中プログラムの開発

◎ 職業訓練による社会復帰支援等の充実強化

「職親プロジェクト」充実強化

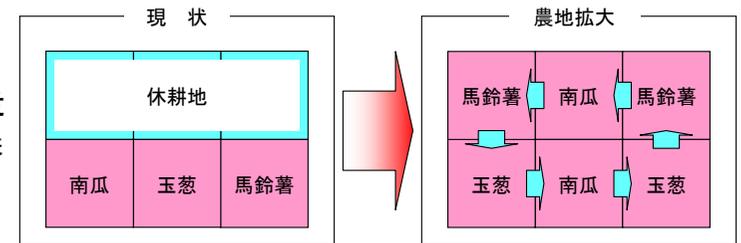
関西系民間企業及び日本財団による矯正施設出所者への就労支援プロジェクト
 → 仮釈放者を採用，就労体験期間終了後，継続して正規雇用



就農支援体制の整備

多くの農業生産法人があり，就農する環境が整っている北海道の刑事施設を対象に，就農支援体制の充実を図る。

札幌刑務所，旭川刑務所及び網走刑務所における受刑者の円滑な農作業の実施（休耕地⇒農地化）



雇用ニーズに応じた職業訓練等

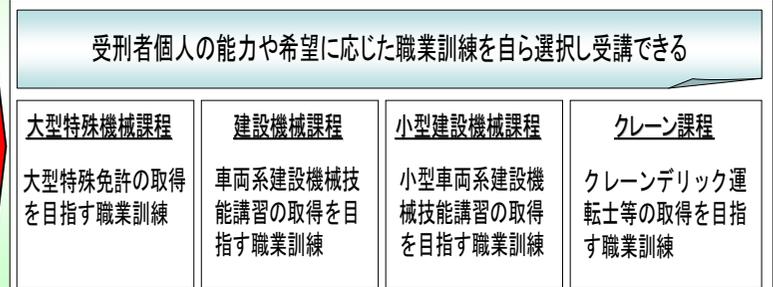
○ **医療事務科職業訓練の開設**
 女子受刑者の就労支援対策として医療事務の資格を取得させる医療事務科職業訓練を2庁開設

○ **CAD技術科職業訓練の拡大**
 雇用ニーズに応じた職業訓練としてCAD技術科職業訓練を3庁開設

○ **生産技術取得訓練の拡大**
 有用作業の確保のため実施している生産技術取得訓練の拡大（年間16回から19回）

○ **職業訓練の体系化**
 建設関連等の職業訓練についての見直し・検討の実施～効率的な職業訓練受講体制を確立～

【廃止等 8種目 △660名】 ～板金科職業訓練の廃止等～			【再構築】		
○廃止	4種目	△355名	○(新)建設機械科	16庁	294名
○縮小	1種目	△30名	*大型特殊課程	4庁	66名
○統合	3種目	△275名	*建設機械課程	1庁	10名
			*小型建設機械課程	9庁	186名
			*クレーン課程	2庁	32名



登記所備付地図整備事業の推進

平成26年度概算要求等額

1,931百万円

登記所備付地図作成作業の実施

現 状

- 精度の高い地図（登記所備付地図）の整備が特に都市部で大幅に遅滞

- 【問題点】
- ・不動産の流動化を阻害
 - ・公共事業の円滑な実施を阻害
 - ・適正な課税が困難
 - ・境界紛争を惹起
 - ・転売や担保権設定が困難

全国の場合

登記所備付地図は約54%（残りは公図等）

都市部の登記所備付地図

東京：約18%
大阪：約11%
名古屋：約21%

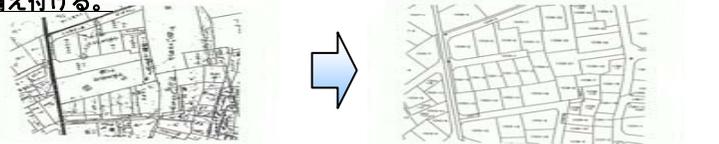
登記所備付地図作成作業の実施

1年目作業

- 【概要】
- ・都市部（DID（Densely Inhabited District:人口集中地区））の地図混乱地域において、実態を把握するため、その発生原因及び実態を分析・調査する。
 - ・測量の基礎となる基準点を設置する。
 - ・都市再生本部の方針を踏まえ、緊急性及び必要性の高い地域を計画的に実施

2年目作業

- 【概要】
- ・1年目作業の成果を踏まえ、現地に筆界を正確に復元することができる地図を作成し、登記所に備え付ける。



政府方針等

- ・平成15年6月「民活と各省連携による地籍整備の方針」
国において、全国の都市部における登記所備付地図の整備事業を強力に推進する。
- ・平成16年6月「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」
～平成20年6月「経済財政改革の基本方針2008」
都市部における地籍整備を推進する。
- ・平成21年6月「経済財政改革の基本方針2009」
地籍整備を推進する。
- ・平成22年5月「国土調査事業十箇年計画」
優先的に地籍を明確にすべき地域を中心に地籍の明確化を促進する。
- ・平成24年3月「地理空間情報活用推進基本計画」
登記所備付地図の整備を推進するとともに、都市部の地図混乱地域を中心に登記所備付地図作成作業を一層促進する。
- ・平成24年8月「都市再生基本方針」
都市における地籍整備の緊急かつ計画的な促進を図る。
- ・平成25年6月「経済財政運営と改革の基本方針」
都市部における地籍整備を推進する。

効 果

- 土地取引の円滑化・コスト縮減
土地取引の活性化
- 公共事業の期間短縮・コスト縮減
道路拡張工事、下水道工事等の公共事業の円滑化
- 都市再生の円滑な推進
都市開発における工期の短縮
- 行政サービスの向上
筆界紛争の予防
- 課税の適正化

進捗状況(スケジュール)

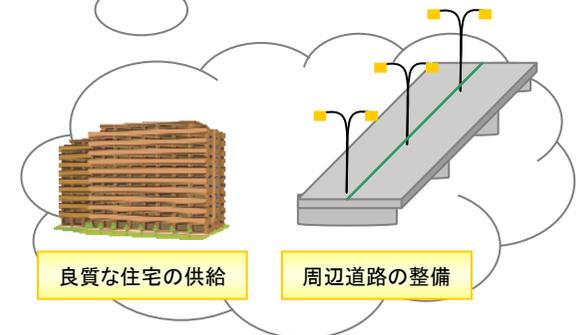
登記所備付地図作成作業(1年目作業)

年 度	20'	21'	22'	23'	24'	25'	26'	27'	28'	計
実施面積 (km ²)	10	13	16	17	17	17	18	18		126

登記所備付地図作成作業(2年目作業)

年 度	20'	21'	22'	23'	24'	25'	26'	27'	28'	計
実施面積 (km ²)		12	15	(15)	17	17	17	18	19	130

※21年度及び22年度に、地図混乱地域対策未実施の2km²について実施
※23年度の括弧書きは、東日本大震災の影響により東北地方において、実施を見送った影響である（実施を見送った1km²は、平成28年度に延期）。



総合法律支援の充実強化

平成26年度要求等額

30,851百万円

民事法律扶助業務の実施

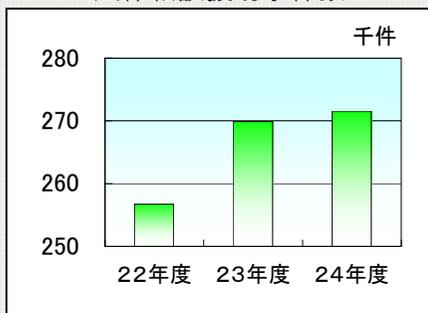
意義

- 民事法律扶助制度は、資力の乏しい者に対し、無料法律相談や弁護士費用等の立替えなどを行う制度であり、国民の裁判を受ける権利(憲法第32条)を実質的に保障。
 - 国民が法的トラブル(多重債務、労働問題、親族・相続問題など)に巻き込まれた際に、資力の乏しい者であっても、**日本司法支援センター(法テラス)**の民事法律扶助制度の利用を通じ、法的トラブルを解決し、生活再建・再チャレンジを果たすことが可能。
 - 本年6月12日に可決成立したハーグ条約実施法により、子の連れ去りなどハーグ条約に関係のある事件について、年度内に民事法律扶助制度の利用が可能。
 - 経済競争力強化のための雇用市場流動化や、少子高齢化に対応した女性や高齢者の社会参加が長期に渡って促進されるためには、労働問題や家事問題に関する法的トラブルに対して適切なサポートが必要。
- **暮らしの安心を支えるセーフティネットの役割**
長期持続可能な経済社会を実現し政府の成長戦略を下支え

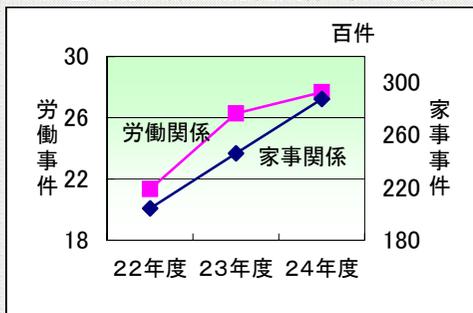
現状

- 法律相談援助実績は、平成18年の開業以来一貫して増加傾向
- 代理援助実績は、労働関係及び家事関係の伸びが顕著

法律相談援助事件数



代理援助事件数(労働関係・家事関係)



国選弁護士確保業務等の実施

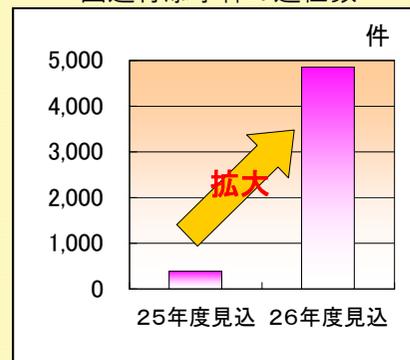
意義

- 国選弁護制度は、被疑者、被告人等が貧困等の理由で自ら弁護士を選任できない場合等に、本人の請求又は職権により裁判所が弁護士を選任する制度。
 - 国選付添人制度等の対象事件の範囲を拡大する少年法改正法案を提出予定(平成26年4月以降施行見込み)
 - 付添人とは、少年の正当な利益を擁護し、適正な審判・処遇決定のために活動する者であり、国選付添人制度は、家庭裁判所の裁量により、少年に弁護士である付添人を付することができる制度。
 - 日本司法支援センター(法テラス)**は、国選弁護士確保業務等について、全国的に充実した活動を提供し得る体制を整備する任務を負う。
- **国が推進する安全・安心な社会の実現のため、非行少年の再犯防止対策は必要不可欠**

現状

- 国選付添人制度等の対象事件範囲拡大により、選任数が大幅に増加

国選付添事件の選任数



☆故意の犯罪行為により人を死亡させた罪
 ☆死刑又は無期若しくは短期2年以上の懲役若しくは禁錮に当たる罪

少年法改正

☆死刑又は無期若しくは長期3年を超える懲役若しくは禁錮に当たる罪
 ※故意の犯罪行為により人を死亡させた罪は全て上記に含まれる

骨太の方針(H25.6.14)「総合法律支援の実施等を通じて、国民に身近で頼りがいのある司法を実現」

- 民事法律扶助業務を適切に実施するための所要経費の確保
- 国選付添人制度等の対象事件の範囲拡大による選任数の大幅な増加などに適切に対応するための所要経費の確保

子どもの人権問題対策の充実強化

平成26年度概算要求等額
683百万円

政府の方針

日本経済再生に向けた緊急経済対策(平成25年1月11日閣議決定)
第3章 具体的施策
Ⅲ. 暮らしの安心の確保
(1)安心できる医療体制の構築等 若年層への対策を含む新たな自殺対策等を進める。
(2)安心して教育を受けられる体制の整備と子どもを育てやすい国づくりの推進

現状

いじめをはじめとする子どもの人権問題について社会的関心が高まっている

法務省の人権擁護機関では、相談体制の整備・周知を行うとともに、人権侵害を未然に防ぐための人権啓発活動を実施してきた	人権相談体制 ●子どもの人権110番 ●子どもの人権SOSミニレター ●インターネット人権相談 など
	人権啓発活動 ●人権教室 ●人権の花運動 ●啓発冊子の作成・配布 など

しかし **子どもに関する人権侵害が後を絶たない**

さらに **「いじめ防止対策推進法」が成立**

- 児童等又は保護者は、インターネット上のいじめに係る情報の削除等について、法務局の協力を求めることができる(第19条第3項)
- いじめに係る相談制度又は救済制度等について必要な広報や啓発活動を行う(第21条)

学校等との連携強化の要請

- いじめ問題の未然防止のため、授業、講演会、教員研修等に、人権擁護委員の招聘が求められている



問題点	現状は…	対策
	●既存の相談体制の周知では限界 ●学校や地域との連携が不十分 ●インターネット上のいじめに対する体制が不十分 ●人権擁護委員の指導者養成が不十分	更なる ①相談体制の周知と ②いじめ問題対策活動の強化

対策① 『相談体制の周知』

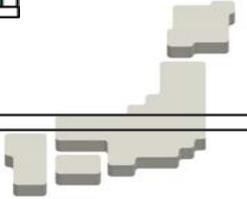
様々な媒体を活用し、重量的な啓発活動を実施

直轄事業における

- インターネットバナー広告の実施
- コンビニエンス・ストアにおけるPOSレジ広告及び店内放送の実施
→人権問題への関心が低い若年層への周知
- 電車内テレビスポットCMの実施
- 相談体制周知のポスター等の作成
→人権擁護委員による地域密着の啓発活動の実施

地方委託事業における

- テレビスポット放送の拡大
→認知度の高い啓発媒体を利用することにより効果大
- 車内広告の実施
→通勤・通学者を対象とした中吊り広告を実施



対策② 『いじめ問題対策のための活動』

いじめ問題への対応と未然防止のための活動を実施

学校・家庭・地域との連携として

- 人権擁護委員による教員研修の実施
- 人権擁護委員による保護者等への講演会の実施
- 学校における人権教室の実施の拡大

いじめ防止対策推進法への対応として

- インターネット人権侵害問題事案対応のための賃金職員の配置
→件数増加が見込まれる5局(東京、大阪、名古屋、福岡、札幌)
- いじめ問題対策連絡協議会への対応
→法務局職員・人権擁護委員が各協議会へ出席

人権擁護委員の活用として

- 人権擁護委員に対する指導者養成研修の実施
→企画担当委員の企画立案能力、マネジメント能力の向上を図る



安全・安心な社会の実現

効果

- ・いじめに苦しむ子どもが相談しやすい環境の構築
- ・いじめに対する社会総がかりで対峙する体制が整備

捜査・公判体制の充実

平成26年度概算要求等額
1,370百万円

検察の在り方検討会議提言
(平成23年3月31日)

検察の運用における
取調べ可視化の
拡大

制度としての取調べ
可視化を含む刑事
司法制度の構築

先端科学や心理学等の
知見をも活用した捜査の
「現代化」

学識経験者等から
意見・助言を得られる
仕組みの構築

**犯罪に強い社会の実現のための
新たな行動計画の策定の基本方針について**
(平成25年5月28日犯罪対策閣僚会議決定)

サイバー犯罪・
サイバー攻撃対策

犯罪やテロに
強い社会の構築

捜査手法の高度化
等治安基盤の強化

検察の役割

適正・妥当な検察権の行使に
よる安定的な治安の確保

捜査

迅速かつ適正な捜査活動

公判

迅速かつ充実した公判審理
厳正な科刑の実現

執行

適切な刑の執行の確保

取調べの録音・録画 装置の整備等

取調べの録音・録画装置等の整備

デジタルフォレンジック体制の整備

分野別専門委員会の運営等

捜査・公判体制強化に向けた 精神鑑定等の充実

鑑定実施件数が増加傾向
⇒ 精神鑑定に伴う経費の増額

司法解剖体数が増加傾向
⇒ 司法解剖に伴う経費の増額

安全・安心な 社会の実現

世界一安全・安心な国, 日本

良好な治安を確保するため、
生活の安全や国民の安心感を
脅かす犯罪への対策の強化等
に取り組み、着実に実施する

「経済財政運営と改革の基本方針」
(平成25年6月14日 閣議決定)

(現状)
現在の日本が、「治安がよく、
安全で安心して暮らせる国」
ではない

39.4%

ここ10年間で、日本の治安が
悪くなったと感じる

81.1%

「治安に関する特別世論調査」
(平成24年8月 内閣府調査)

公安調査体制の充実強化

平成26年度概算要求等額

357百万円

我が国周辺国関連情報収集の強化

現状

常態化・先鋭化する周辺国公船の領海侵入等

保釣団体・活動家による尖閣諸島への不法上陸事案の発生

今後の情勢如何によっては、再び反日デモ及び我が国権益に対する破壊行為等の発生も

尖閣諸島への渡航を企図する右翼団体等による活動の活発化

右翼団体等による周辺国動向に反応した不法事案の発生

周辺国による各種対日有害活動の活発化

課題

- ◆ 我が国の領土や海洋権益をめぐる緊張が高まる事案が続発し、政府・関係機関の情報関心が高まっていることから、周辺国、保釣団体、右翼団体及び対日有害活動を行うおそれのある在日団体等の動向に関する情報収集の強化が急務

対策

1 調査基盤の整備

- 石垣駐在官室の新設により、尖閣諸島への渡航拠点である石垣島及び与那国島における調査基盤の整備

2 情報収集の強化

- 尖閣諸島をめぐる周辺国等の動向、右翼団体等による不穏動向や対日有害活動を行うおそれのある在日団体等の動向に対し、政府・関係機関の政策立案・遂行に必要な情報収集の強化

国際テロ関連情報収集の強化

現状

「アルカイダ」がテロの標的として我が国を再三名指し

我が国には多数の欧米権益が存在

ホームグロウン・テロリストの潜在的脅威

過去に国際テロ組織関係者が我が国に繰り返し入出国

平成25年1月「在アルジェリア邦人に対するテロ事件」
< 邦人犠牲者10人 >

課題

- ◆ 国際テロ対策の取組実施庁として、また、情報コミュニティのコアメンバーとして、テロの未然防止に向けた更なる情報の収集・分析の強化が必要
- ◆ 「在アルジェリア邦人に対するテロ事件」を受けて、平素からの国際テロ情勢に関する情報収集・分析体制の強化が求められており、特に北アフリカ及び中東地域におけるテロ情報に関する情報収集・分析体制の強化と国民への情報提供体制の強化が急務

対策

1 国際テロ関連情報収集の強化

- テロの未然防止に向けた不穏動向の有無等に関する調査及び情報収集の強化
- 北アフリカ及び中東地域におけるテロ情報収集の強化
- オシント(公然情報収集)の強化
- 外国関係機関との連携強化 等

2 国民への情報提供体制の強化

- 「国際テロリズム要覧」の増刷及びホームページの充実による国民及び企業への情報提供の拡大

矯正施設の保安警備体制の強化

平成26年度概算要求等額
3,708百万円

保安事故防止体制の強化

平成24年1月11日 広島刑務所で逃走事故発生
平成24年12月25日 神戸拘置所出廷中逃走事故発生
平成25年3月6日 府中刑務所で不適正処遇事案発覚
平成25年4月16日 川越少年刑務所護送中逃走事故発生

矯正施設保安事故防止のための緊急対策が必要
矯正施設における保安事故防止
安心・安全な社会の実現

昼夜単独室廊下監視システムの強化

府中刑務所不適正処遇

府中刑務所職員が、受刑者に対し、刑務所内で食事、菓子、携帯電話等を渡したことに始まり、最終的には、覚せい剤を譲り渡した

近年職員ろつ絡事案が続発

平成16年 岐阜刑務所
平成17年 宮城刑務所
平成18年 千葉刑務所
平成20年 大阪刑務所
平成22年 京都刑務所
平成23年 姫路少年刑務所

職員不祥事根絶のための総合対策

昼夜単独室に收容されている受刑者
1対1となる場面が不適正処遇の端緒
職員

現行

昼夜単独室1フロアに30~80の居室
監視カメラ:廊下に1~2台
不適切なやりとりが判別できない

対策

暗所でも撮影可能なデジタル式監視カメラ
昼夜単独室廊下8室に1台整備

護送用ベスト及びSS手錠の整備

逃走事故を踏まえ、手錠及び捕縄の使用方法等を検証

問題点

- 手錠を外された場合、捕縄も容易に外されてしまう
- 手首の細い被收容者に対応したサイズの手錠が整備されていない

対策

護送用ベスト(イメージ)



・護送用ベストの整備

・SSサイズの手錠の整備

物的戒護力の強化

非常招集用電子メール通信装置の整備

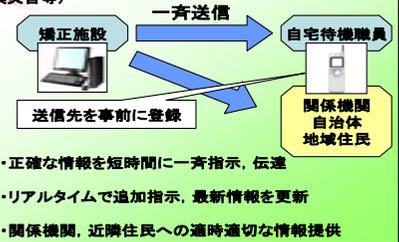
現状



問題点
登庁指示、情報伝達に時間を要する

非常事態発生 (逃走、暴動、大規模災害等)

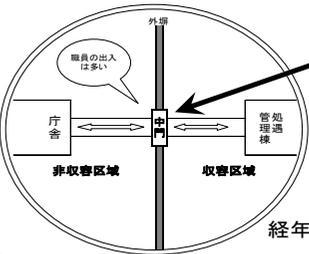
導入後



- ・正確な情報を短時間に一斉指示、伝達
- ・リアルタイムで追加指示、最新情報を更新
- ・関係機関、近隣住民への適時適切な情報提供

施設入出管理体制の整備

静脈認証型電気錠の更新整備



静脈認証型電気錠



- 個人認証度が高い
- 認証速度が速い

経年劣化

通行鍵管理システムの整備



- 生体認証の導入
- 貸与状況を機器で表示
- 貸与履歴を記録
- 一斉貸し出し機能

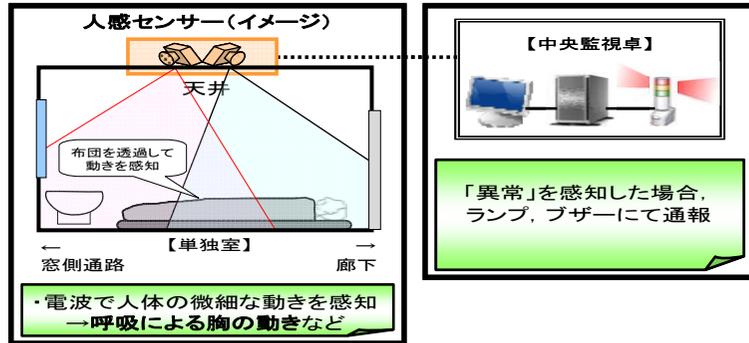
門型金属探知機の整備

門型金属探知機で携帯電話等の持込物品の検査を実施

- ゲート内部のゾーンで対象金属物を探知
- ゾーンディスプレイによって隠し場所の特定

職員が効率的に確実に検査可能

自殺防止対策システムの整備



少年鑑別所におけるX線検査機器の導入

少年鑑別所の特徴

現状：職員の触手，簡易な探知機

物品の検査体制がぜい弱

不正物品持込



- ◆ 検査の精密化
- ◆ 不正物品持込防止

総合警備システムの更新等

総合警備システムの更新整備

矯正施設の警備

↓

人的警備・物的警備が一体となって、保安事故を防止

物的警備の要：総合警備システム

⇒ 老朽機器の更新が必要

総合警備システム概要

保護室監視カメラ



外塀監視カメラ



中央監視卓



単独室廊下監視カメラ



工場監視カメラ



居室監視カメラ



新入調室監視カメラ



東京拘置所警備機器主幹システムの更新

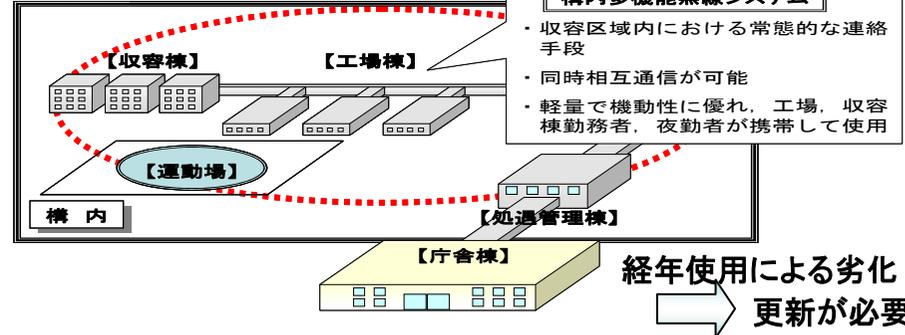
中央監視卓モニター → 入退室管理システム → 制御関連機器 → 面会受付機器



- 経年劣化により、システム障害が発生
- 整備後10年が経過し、既に交換部品が欠品状態
- 保守管理業者から保守継続困難の報告を受けている

構内多機能無線システムの更新整備

刑事施設



厳格な出入国審査の更なる迅速化による観光立国の推進

平成26年度概算要求等額
13,745百万円

(観光立国の推進)

「日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)」及び「経済財政運営と改革の基本方針について(平成25年6月14日閣議決定)」等において観光立国の推進が掲げられている。

① 自動化ゲートシステムの更新・増設

(具体的な要請)

空港での出入国手続の迅速化を図るため、自動化ゲートの利用を促進する。
(観光立国実現に向けたアクション・プログラム(平成25年6月11日観光立国推進閣僚会議取りまとめ))

(現状等)

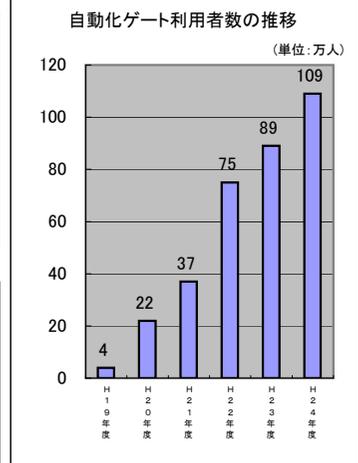
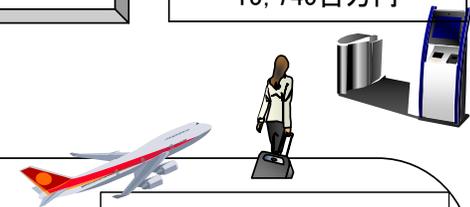
- 配備状況(四大空港に計40台配備)
平成19年11月から、順次、成田、羽田、中部、関西空港に導入。
- 利用状況
導入以降右肩上がり増加。
- 問題等
経年劣化が著しく、システム機器の更新が必要。
増加する訪日外国人に対応するため、出入国審査体制の整備は必須。

(対応)

- 更新
経年劣化の著しい現行の自動化ゲート40台を全て更新。
- 増設
出入国審査場のスペースを有効活用し、審査ブースの増設と同等の効果を発揮できる自動化ゲートの増設を図る。

(効果)

通常、出入国審査場の審査ブースは、日本人用と外国人用とに振り分けて運用しているが、自動化ゲートを増設し、審査ブースや審査官を外国人用ブースに振り向けることにより、訪日外国人に対する審査体制の拡充を図ることにつながり、外国人に対する出入国審査の更なる迅速化を図ることができる。



② バイオメトリクスシステムの更新

(システムの役割)

個人識別情報(指紋・顔画像)の提供を受け、当局が保有する要注意人物リストと正確かつ迅速に照合、要注意人物の発見を可能とするシステム。厳格かつ迅速な出入国審査の実施に不可欠。

(現状)

平成19年11月から本格運用を開始。経年劣化が著しく、保守対応も困難な状況。

(問題)

機器の不具合によりシステム停止した場合には、出入国審査自体が停止するおそれ。

(対応)

システム機器を更新することにより、安定運用を確保することにより、引き続き、観光立国の推進に寄与。



③ 空港ターミナル新設等に伴う出入国審査体制の充実等

(現状)

訪日外国人の増加等に対応するため、LCC専用ターミナルの新設や既存ターミナルの拡張等、空港整備が相次ぐ。

(対応)

空港整備等に対応するため、出入国審査機器の配備など、出入国審査体制の整備が必要。

(平成26年度における空港整備の動き)

- 成田空港: LCC専用ターミナルの整備、既存ターミナルの審査ブース増設
- 羽田空港: 拡張したターミナルの運用
- 那覇空港: 新国際線ターミナルの運用

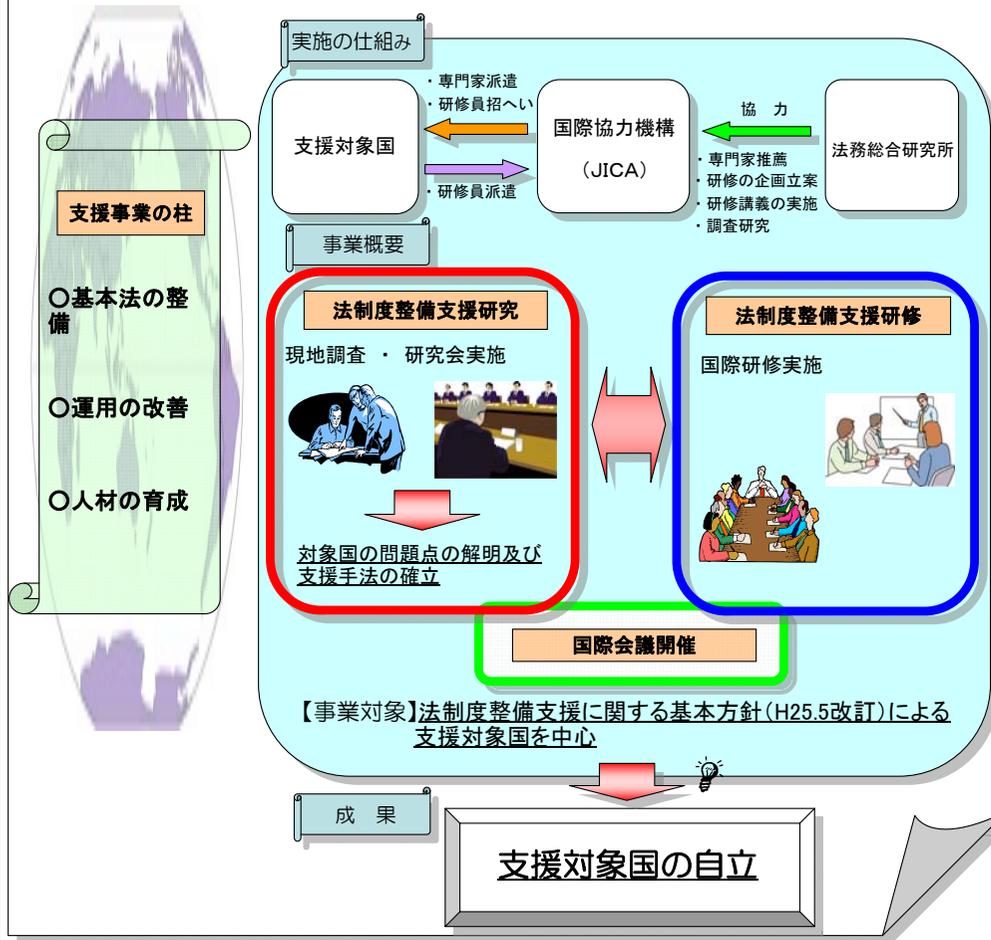


法制度整備支援事業の充実・強化

平成26年度概算要求等額

137百万円

法制度整備支援事業の現状



新たな支援手法の確立に向けた事業を展開

【課題】
 支援対象国ごとに事業が組み立てられており、
 ○対象国の拡大
 ○支援内容の専門化
 ○海外市場獲得のための環境整備等に応じた戦略的かつ機動的な事業展開が困難。

【対策】
 従来からの個別の国への支援事業に加え、ASEAN地域等における共通課題への支援に向けた広域的な支援を行い、戦略的かつ機動的に事業を展開。

法制度整備支援事業実施【直接事業】



研修や招へいを中心とした法制度整備支援を直接的に実施する事業

- ASEAN諸国・地域に対する法制度整備支援
- その他の地域における法制度整備支援

法制度整備支援基盤整備【間接事業】



関係諸国の法制度等に関する基礎調査研究等を中核とした基盤整備事業

- 法制度整備支援基礎調査研究等
- 国際協力人材育成
- 法制度整備支援に関する官民連携強化

老朽化した法務省施設の建替え・改修，防災設備の整備等

平成26年度概算要求等額

40,045百万円

老朽化した庁舎の例



法務省施設の庁舎等

官署施設：法務総合庁舎，検察庁庁舎
 矯正施設：庁舎，収容棟，職業訓練棟，炊場等

耐用年数を経過した防災設備の例



現 状

- ・ 老朽化が著しく，現行の耐震基準に適合していない法務省施設が多数存在（旧耐震基準：昭和46年以前築127庁，昭和47年～昭和56年以前築123庁）
- ・ ライフラインの整備遅延による各配管からの漏水，漏電等
- ・ 多数の改築工事が継続中（平成26年度計画：38庁）

- ・ 耐用年数を経過した防災設備が多数あり，故障，誤作動が頻繁に発生
- ・ 少年院等に自家発電設備が整備されておらず，非常時の電源確保が不可能な状態

課 題

- ・ 矯正施設の物的保安警備力の強化（逃走防止対策，老朽化に伴う施設機能不備等）
- ・ 検察業務運営に不可欠な施設整備（取調べの可視化のための録音録画室の整備等）

- 大規模地震等の発生による
- ・ 治安再生の基盤を担っている法務省施設の倒壊，損壊
 - ・ 捜査関係者，被害者，矯正施設の被収容者及び職員の生命・身体への被害

刑務所等矯正施設 ⇒ 受刑者の暴動，逃走等重大な事故の発生
 検察庁 ⇒ 犯罪事案の真相解明ができない

地域住民を不安に陥らせ，我が国の治安，国民の生命・身体，あるいは財産等に対し，直接影響，あるいは被害を及ぼす結果を招く

対 策

早期対応が必要不可欠

耐震性能の低い法務省施設の建替え，補修，設備の改修等

安全・安心な社会の実現
 災害に強い社会の実現

早期対応が必要不可欠

大規模災害に対応するための防災設備等の整備改修